

ガソリン等の危険物について

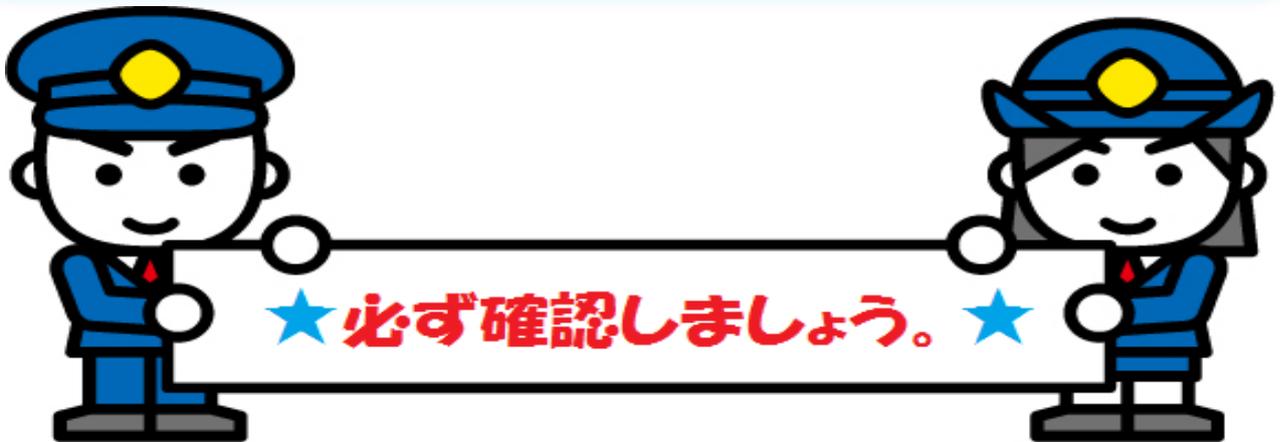
取扱い・貯蔵方法についてもう一度確認しましょう。



ガソリンが貯蔵されている携行缶が高温下で貯蔵され、気化したガソリンで缶の内圧があがり、圧を抜く為のガス抜きバルブを緩めずそのまま発電機に給油しようと蓋を開けた際に霧状のガソリンが吹き出し、付近で使用していた火気に引火し、死傷者が出る事故が発生しました。

そこで、もう一度取扱い方法等を確認しましょう。

- 給油する前にエンジンは停止させましたか？
- 取扱う場所の付近に火気等はありませんか？
- そこは通気の良い場所ですか？
- ガス抜きバルブを緩め、完全に内圧は抜けましたか？



問い合わせ先
千曲坂城消防本部
戸倉上山田消防署 予防係
電話 (代)026-276-0119
直通 026-275-0599